

# 子どもの居場所づくり支援事業 にかかる 公募型プロポーザル方式による選定結果について

## 1 案件名称

子どもの居場所づくり支援事業業務委託

契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 選定した委託予定事業者

Aパターン 家っしー運営協議会

Bパターン なごみのうつわ運営協議会

## 3 公募期間

令和5年12月25日から令和6年1月15日まで

## 4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

### (1) 選定委員（敬省略、順不同）

梅野 和人（四天王寺大学短期大学部 保育科准教授）

野田 満由美（特定非営利活動法人み・らいず2理事

堺市ユースサポートセンター センター長）

松村 紀代子（もと大阪市立愛珠幼稚園園長

児童発達支援事業所がたんごとん指導員）

### (2) 選定委員会の開催日

第1回選定委員会（事前会議） 令和5年12月11日

第2回選定委員会（プレゼンテーション審査） 令和6年2月16日

### (3) 審査基準等

#### 【審査項目】

実効性：提案した業務を確実に遂行できる事業実施体制（運営における人員配置・研修体制等）がある。【配点20点】

専門性：提案した業務内容に、実効性・独創性・多様性がある。【配点30点】

現実性：実行可能な方法・計画（スケジュール）となっている。【配点20点】

各関係者・関係機関等との連携のあり方が具体的に提案されている。

北区内で福祉活動等に関わった過去の実績等が記載されている。

効率性：提案内容に対して適正に積算がなされている。【配点10点】

効果性：めざす目標が明記され、効果的である。【配点20点】

#### 【選定方法】

選定基準の配点に基づき採点した結果、配点合計が最も高い者を委託対象者として選定する。ただし、同点の場合は、審査委員会で協議し、その中から決定する。

なお、合計点数が満点の70%（210点）に満たない提案は委託対象者として選定しない。

(4) 審査を行った事業者

Aパターン (全1社) 家っしー運営協議会

Bパターン (全1社) なごみのうつわ運営協議会

(5) 審査の結果 (選定委員の評価点の合計)

募集区分	Aパターン	Bパターン
審査項目	1 A社	1 B社
実効性	55点	56点
専門性	79点	85点
現実性	58点	55点
効率性	27点	29点
効果性	55点	55点
合計点	274点	280点